（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に☑すること

（ふりがな）
1　政治団体の名称　ふくだあきおこうえんかいせいじけいざいけんきゅうかい　福田あきお後援会政治経済研究会

2　主たる事務所の所在　〒321-2335　日光市森友739-1

3　代表者の氏名　福田　昭夫

4　会計責任者の氏名　小池　篤史

5　平成28年分

事務担当者の氏名　斎藤　健一　（電話）0288-21-4182
事務担当者の氏名　（電話）

受付 第　号 29.5.30 栃木県選挙管理委員会

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　福田　昭夫
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の有無（12月31日又は解散時点）			
☑	有	公職の種類	衆議院議員（現職）
☐	無	資金管理団体の届出をした者の氏名	福田　昭夫

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	平成　年　月　日から
	平成　年　月　日まで

※	
受付	5/30
審査	6/7
入力	6/16
修正	

29b 0019

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

（単位：円）

収　入　総　額					8	8	7	2	5	0	7	
	（前年からの繰越額）				4	5	6	2	1	8	1	
	（本年の収入額）				4	3	1	0	3	2	6	
支　出　総　額					7	8	9	7	1	8	7	
翌年への繰越額						9	7	5	3	2	0	

２　収入項目別金額の内訳

（単位：円）

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金　額					2	8	9	0	0	0	0	
人　員										2	6	0 人

(2) 寄　附													
①　寄附（②を除く。）の区分	金　額(円)												備　考
(ア) 個人からの寄附						1	4	2	0	0	0	0	
（うち特定寄附）												0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0	
(ウ) 政治団体からの寄附												0	
小　計　(ア)＋(イ)＋(ウ)						1	4	2	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)												0	
②　政党匿名寄附												0	
合　計　(①＋②)						1	4	2	0	0	0	0	

（その６）

(6) その他の収入															
摘　　要	金　　額(円)														備考
			十億			百万			千			円			
この頁の小計															
1件10万円未満のもの												3	2	6	
合　　計												3	2	6	

(その７)

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	(1.個人) 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額(円)	年 月 日	住 所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
青木 勇夫	10,000	平成28年2月6日	栃木市片柳町1-19-7	会社員	
青木 勇夫	10,000	平成28年4月17日	栃木市片柳町1-19-7	会社員	
計	20,000				
福田 儀	10,000	平成28年2月6日	日光市小百 697	農業	
福田 儀	10,000	平成28年4月17日	日光市小百 697	農業	
計	20,000				
福田昭夫	300,000	平成28年2月15日	日光市小百 778	衆議院議員	
福田昭夫	1,000,000	平成28年7月15日	日光市小百 778	衆議院議員	
計	1,300,000				
小林 忠雄	20,000	平成28年6月10日	鹿沼市高谷1023	農業	
沼尾 貞亮	50,000	平成28年7月29日	宇都宮市砥上町278-4	会社役員	
吉原 道男	10,000	平成28年11月26日	日光市今市1519-164	農業	
この頁の小計	✓ 1,420,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して 年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。 (注3)「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体 の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の寄附					
合 計	1,420,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表

項目	金額(円)	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	14,105,000	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	216	
(4) 事務所費	1,198,006	
小計	15,305,222	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	6,064,505	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	3,000,000	
(6) その他の経費	2,160	
小計	6,366,665	
合計	7,897,187	(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

(その14)

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費(消耗品)		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0	(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。 (注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	216				
合計	216				

(その14)

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	事務所費(通信費)		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵送料	28,710	平成28年2月1日	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
この頁の小計	28,710	(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。			
その他の支出	25,756	(注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
合計	54,466	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			

(その14)

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	事務所費(事務所管理費)		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
監査報酬	64,800	平成28年6月28日	川津税理士事務所	日光市土沢1851-80	
この頁の小計	64,800	(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。 (注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	540				
合計	65,340				

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費(行事・会議費)		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
役員会食事代	13,820	平成28年1月18日	寿し長	鹿沼市栄町2-9-11	
出演料	50,000	平成28年2月6日	古田　佳子	日光市中鉢石町903	
食事代及び会場費	118,000	平成28年2月9日	プライダルパレスあさの	日光市平ケ崎188-1	
会場使用料	42,533	平成28年2月16日	日光市	日光市今市本町1	
食事代及び会場費	555,000	平成28年2月21日	㈱サイプレス福田屋百貨店鹿沼店	鹿沼市東末広町1073	
食事代及び会場費	130,000	平成28年3月10日	ホテル清水荘	さくら市氏家2433	
駐車場借上げ代	15,000	平成28年3月16日	手塚　正雄	日光市平ケ崎177	
役員会弁当代	13,860	平成28年4月8日	ほっともっと今市店	日光市今市1234-1	
スタッフジャンパー代	19,200	平成28年4月8日	WORKMAN今市森友バイパス店	日光市森友字森脇863-1	
行事用看板作製代	10,200	平成28年4月14日	日本労働組合総連合会栃木県連合会	宇都宮市中戸祭町821	
弁当代	26,100	平成28年4月17日	ニューこがねちゃん弁当	さくら市喜連川4361-2	
スタッフ用弁当代	44,000	平成28年4月18日	十文字	日光市倉ヶ崎新田21	
お茶代	37,000	平成28年4月18日	㈲金子ストアー	日光市倉ヶ崎673-4	
会場器具使用料	39,466	平成28年4月19日	日光市	日光市今市本町1	
お茶代	63,360	平成28年4月20日	㈲ユアサ	日光市平ケ崎211	
この頁の小計	1,177,539	(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては、5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合　　計					

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費(行事・会議費)		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
桟敷席予約料	621,000	平成28年5月20日	東武ﾄｯﾌﾟﾂｱｰｽﾞ㈱宇都宮支店	宇都宮市馬場通り2-3-6	
役員会食事代	10,411	平成28年6月2日	㈲レストラン　パロット	日光市平ケ崎307	
行事用茶菓子代	23,306	平成28年8月24日	イオン　ザ・ビッグエクストラさくら店	さくら市桜野1551	
食事代	54,500	平成28年8月24日	㈲魚伸	日光市並木町8-9	
お茶代	30,240	平成28年8月25日	㈲金子ストアー	日光市倉ヶ崎673-4	
研修旅行前払金	1,425,500	平成28年8月25日	東武ﾄｯﾌﾟﾂｱｰｽﾞ㈱宇都宮支店	宇都宮市馬場通り2-3-6	
飲み物代	64,908	平成28年8月29日	㈲金子ストアー	日光市倉ヶ崎673-4	
研修旅行精算金	1,000,840	平成28年8月31日	東武ﾄｯﾌﾟﾂｱｰｽﾞ㈱宇都宮支店	宇都宮市馬場通り2-3-6	
弁当代	12,000	平成28年12月17日	東武商事㈱下今市売店	日光市今市1110	
茶菓子代	10,019	平成28年12月17日	イオン今市店	日光市豊田79-1	
この頁の小計	3,252,724	(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては、5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	210,782				
合　　計	4,641,045				

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費(旅費交通費)		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
落合地区後援会バス代	32,400	平成28年1月6日	㈱康栄観光総合サービス	日光市明神271-2	
高根沢後援会バス代	216,000	平成28年3月10日	豊交通㈱	宇都宮市下荒針町3476-43	
後援会バス代	40,000	平成28年4月17日	㈱朝日観光バス	日光市倉ヶ崎131-2	
後援会バス代	50,000	平成28年4月19日	エフケー観光	日光市猪倉3559-1	
後援会バス代	35,000	平成28年4月19日	葬儀式場　たかはら　メモリアル	さくら市喜連川早乙女1917-10	
後援会バス代	50,700	平成28年4月21日	㈲シンエイ観光バス	さくら市金枝882	
後援会バス代	59,400	平成28年4月25日	㈱朝日観光バス	日光市倉ヶ崎131-2	
後援会バス代	37,800	平成28年4月27日	豊交通㈱	宇都宮市下荒針町3476-43	
後援会バス代	38,730	平成28年4月28日	首都圏レンタカー	高根沢町上柏崎517	
野バラ会バス代	855,000	平成28年10月4日	Sプロジェクト㈲	鹿沼市板荷3130-3	

この頁の小計	1,415,030	(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。 (注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。
その他の支出	8,430	
合　　計	1,423,460	

(その15)

(2)政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金(寄附)		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	300,000	平成28年2月2日	民主党栃木県第2区総支部	日光市森友739-1	
この頁の小計	300,000	(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。 (注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	0				
合計	300,000				

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費(その他の支出)		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0	(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体(指定期間中)のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。 (注2) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	2,160				
合計	2,160				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　　銭　　信　　託	□	☑	
キ　有　　価　　証　　券	□	☑	
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 5 月30日

政治団体の名称　　福田あきお後援会政治経済研究会

会計責任者の氏名　　小　池　篤　史　㊞

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

㊞

（注）政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

平成29年5月28日

福田あきお後援会政治経済研究会
代表　福田　昭夫　殿

登録政治資金監査人　川津一弘
登　録　番　号　第　1679　号
研修終了年月日　平成21年10月15日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、福田あきお後援会政治経済研究会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）ついて、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書ついて、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

（4）この政治資金監査は、福田あきお後援会政治経済研究会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

福田あきお後援会政治経済研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上